

第2章 労働組合の資格審査

令和5年における資格審査事件の取扱状況は、次のとおりである（第2-1表参照）。

今年の取扱件数は、令和4年からの繰越6件、新規申請12件で、合計18件であった。

新規申請事件の申請事由別の内訳は、委員推薦に伴うものが5件（前年比5件増）、不当労働行為の救済申立てに伴うものが5件（同1件増）、法人登記のためのものが1件（同1件増）であり、総会決議によるもの（労働者供給事業）が1件（同1件増）であった。

次に、終結件数をみると、適合決定9件、打切り2件で、合計11件が終結した。

打切り2件の内訳は、不当労働行為事件の取下げに伴うものが2件となっている。（資格審査事件の取扱一覧は、第2-2表参照）。

第2-1表 資格審査事件取扱件数

区分		年					平均	
		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5		
取扱件数	繰越		4	5	5	4	6	4.8
	新規申請	委員推薦	5	0	5	0	5	3.0
		不当労働行為	3	1	3	4	5	3.2
		法人登記	1	3	3	0	1	1.6
		総会決議 (労働者供給事業)	0	0	0	0	1	0.2
		小計	9	4	11	4	12	8.0
	計(a)		13	9	16	8	18	12.8
終結件数	適合決定		7	3	12	0	9	6.2
	不適合決定		0	0	0	0	0	0.0
	取下		0	0	0	0	0	0.0
	打切		1	1	0	2	2	1.2
	却下		0	0	0	0	0	0.0
	計(b)		8	4	12	2	11	7.4

(注) (a)－(b)は翌年に繰り越し。

第 2 - 2 表 資格審査事件一覧

事件番号	労働組合の名称	申請事由	受付年月日	終結年月日	終結事由	審査委員
元-8	全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部	不当労働行為 (元-2)	元.6.25	5.5.30	適合	向田
3- 8	埼玉県私立学校教職員組合連合	不当労働行為 (3-1)	3.7.6	5.8.25	打切	山下
3- 9	H教職員組合	不当労働行為 (3-1)	3.7.6	5.8.25	打切	山下
4- 1	一般合同労組さいたまユニオン	不当労働行為 (4-1)	4.3.10			甲原
4- 3	たすけあい労働組合	不当労働行為 (4-3)	4.7.28	5.6.26	適合	青木
4- 4	埼玉県私立学校教職員組合連合	不当労働行為 (4-4)	4.12.16			山崎
5- 1	UDトラック労働組合	第50期委員 推薦	5.2.20	5.3.8	適合	青木
5- 2	JAM日本鋳鉄管労働組合	第50期委員 推薦	5.2.20	5.3.8	適合	青木
5- 3	埼玉村田製作所労働組合	第50期委員 推薦	5.2.20	5.3.8	適合	青木
5- 4	サンケン電気労働組合	第50期委員 推薦	5.2.20	5.3.8	適合	青木
5- 5	埼玉県労働組合連合会	第50期委員 推薦	5.2.28	5.3.8	適合	青木
5- 6	J M I T U	不当労働行為 (5-1)	5.4.28			村上
5- 7	J M I T U茨城地方本部	不当労働行為 (5-1)	5.4.28			村上
5- 8	J M I T U茨城地方本部〇支部	不当労働行為 (5-1)	5.4.28			村上
5- 9	ヤマダデンキ従業員組合	法人登記	5.5.2	5.6.26	適合	山崎
5-10	N労働組合	不当労働行為 (5-2)	5.6.5			青木

事件番号	労働組合の名称	申請事由	受付年月日	終結年月日	終結事由	審査委員
5-11	一般合同労組さいたまユニオン	不当労働行為 (5-3)	5.6.30			山下
5-12	たすけあい労働組合	労働者供給 事業	5.7.26	5.9.22	適合	山下